最低修業年限を越えた大学院生と無給の博士研究員に対する支援 の拡大について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2023年3月24日)

このたびは、最低修業年限を越えた大学院生と無給の博士研究員に対する支援の拡大について伺いたく、メールいたしました。

先日まで京都大学では、大学院教育支援機構プログラム、科学技術イノベーション創出フェローシップの募集がおこなわれていました。

こちらのプログラムでは、博士後期課程に在籍する学生が対象となっている一方で、最低 修業年限を越えた博士後期課程の大学院生と、博士号を取得してポスドクとして無給の博士 研究員を続けている研究者は対象ではありません。

現状、学術分野によっては最低修業年限を越えてから博士論文を提出するところもあり、 すべての学生が博士後期課程を3年で修了するわけではありません。

また、博士号を取得した後、学振 PD や有休研究員のポストが決まらずに非常勤講師をしながら無給研究員を続けている研究員もおります。

これらの研究者たちも、京都大学および日本の科学発展のためには欠かせない存在でありながら、支援は手薄です。

若手研究者としての先行きの不透明さから、これらの研究者たちが研究の道を断念するということも見聞きします。

そこで、京都大学独自、もしくは国家のプログラムとして、最低修業年限を越えた博士後期 課程の大学院生と、博士号を取得してポスドクとして無給の博士研究員を続けている研究者 も対象となるような、支援プログラムを実施していただきたいのです。

予算の関係上、難しく、一朝一夕にとはいかないとは思いますが、すぐにはできずとも、今後の計画で、このようなプログラムを構想するということでも結構です。

また、いち意見として、京大上層部や文部科学省、国会に伝えていただきたく思います。

お忙しいところ恐れ入りますが、なにとぞ、ご検討の程、よろしくお願い申し上げます。

【回答】(回答日:2023年4月12日)

(回答部署:教育推進•学生支援部)

現在京都大学が独自で実施している授業料免除制度では、最短修業年限を超えた博士後期課程学生であっても、真にやむを得ない事情があると認められた場合は、修業年限内の博士後期課程学生同様の土台に乗り、家計基準等により審査されることとなります。

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/jumen

また他にも京都大学では研究者の方々やキャリアとしての研究者を目指す方々が申請可能な助成金情報の提供、申請支援、キャリア形成のヒントになるイベントの企画・開催等を行っています。

◎学術研究展開センター Web サイト

https://www.kura.kyoto-u.ac.jp/

競争的外部資金、助成金の支援情報を提供しています。

◎京都大学からはじめる研究者の歩きかた Web サイト 研究者に役立つ京都大学の支援組織情報のポータルサイトです。 キャリア形成に役立つ記事なども掲載しています。

◎研究者の歩きかたニュースレター(メーリングリスト)上記の「研究者の歩きかた」サイトから申し込み可能です。大学の教員のみならず、学生やポスドクでも応募できる助成金の情報も含め、次世代研究者に役に立つ情報を月1回配信しています。

https://ecr.research.kyoto-u.ac.jp/

◎公募型研究資金情報サイト「鎗(やり)」

https://yari.research.kyoto-u.ac.jp/fund-search/index.php

教員のみならず学生やポスドクが申請可能な外部資金情報が掲載されています。